



# 洞爺湖町 電子契約サービス導入に関する説明会

主催:洞爺湖町

運営:弁護士ドットコム株式会社

1. 利用対象とする契約
2. 電子契約の利用にあたって
3. 契約締結の流れ
4. 洞爺湖町からのお願い
5. ご不明点のお問い合わせ方法
6. アンケート

# 1.利用対象とする契約

まずは工事請負契約書、委託契約書等の**契約書**について電子契約での運用を行います。  
(電子契約又は従来どおり書面(紙)での契約を選択可能です。)

令和8年4月1日(水)以降に行う契約が対象となります。

具体的な契約ごとの利用可否については、洞爺湖町にご相談ください。



## 2.電子契約の利用にあたって

## 2.電子契約の利用にあたって(電子契約利用届)

電子契約利用届

下記のフォームにご入力をお願いします。

**電子契約利用届**

**確認事項**

1. 本届出は、洞爺湖町との契約において電子契約による契約締結を希望される場合に、電子契約サービスを利用するためのメールアドレスを届出いただくものです。

2. 建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第19条第1項及び2項の規定による書面の交付に代えて、電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。

①電磁的措置の種類  
コンピュータ・ネットワーク利用の措置

②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方法  
電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

3. その他  
※電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。  
※メールアドレスは誤りの無いよう、十分ご確認ください。

**Q1. 上記確認項目について** 必須

承諾しました

**宛先**  
洞爺湖町長 下道 英明 様

電子契約の利用を希望される場合、「**電子契約利用届**」を提出いただきます。

電子契約利用届の運用方法は以下の通りです。

**届出タイミング** : **契約締結前までに**

**届出の方法** : **ロゴフォーム**

**提出方法** : **フォームへの入力**

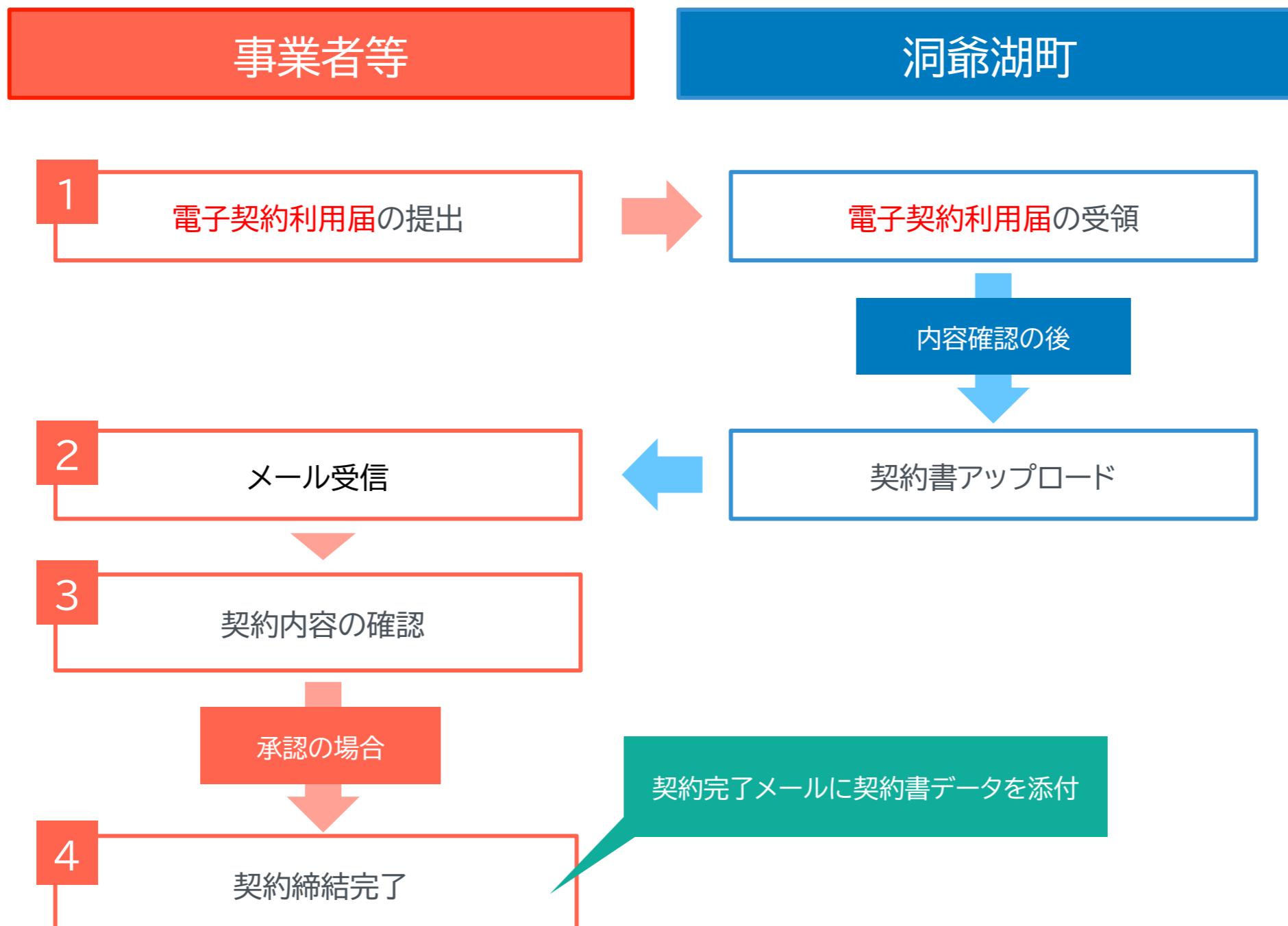
※ 契約の都度必要となります。

### 3. 契約締結の流れ

### 3. 契約締結の流れ(概要)

洞爺湖町の電子契約時の締結締結業務は以下の流れとなります。

#### 電子契約業務フロー



## 4.洞爺湖町からのお願い

電子契約は洞爺湖町だけでなく、事業者様にも多くのメリットがあります。

### 電子契約のメリット

- ・ **コスト削減** (印紙や郵送コスト)
- ・ **業務効率化** (契約プロセス効率化、契約書管理の効率化)
- ・ **利用が簡単** (アカウント登録なし、無料で利用可能)

ぜひ積極的な活用をご検討ください

## 5.ご不明点のお問い合わせ方法

運用に関する問い合わせは

**総務課 管財契約係** まで

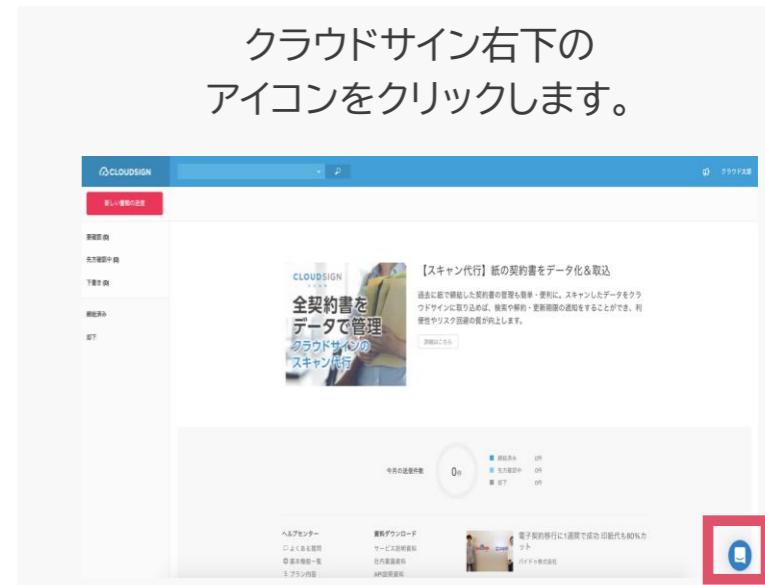
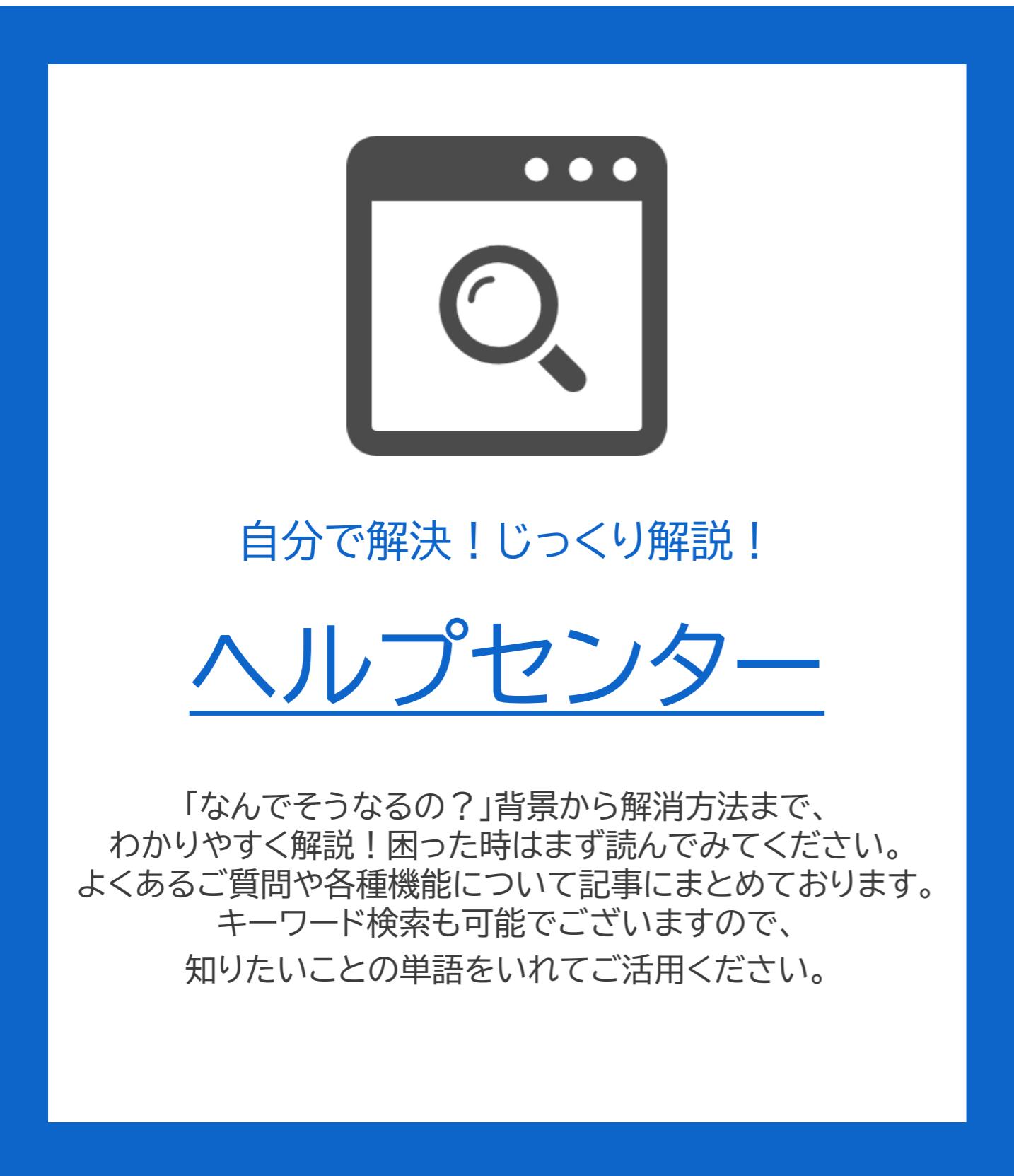
連絡先(メール) : [kanzai@town.toyako.lg.jp](mailto:kanzai@town.toyako.lg.jp)

連絡先(電話番号) : 0142-74-3000

システムの個別の操作、仕様に関する問い合わせは

**クラウドサインの相談窓口** まで

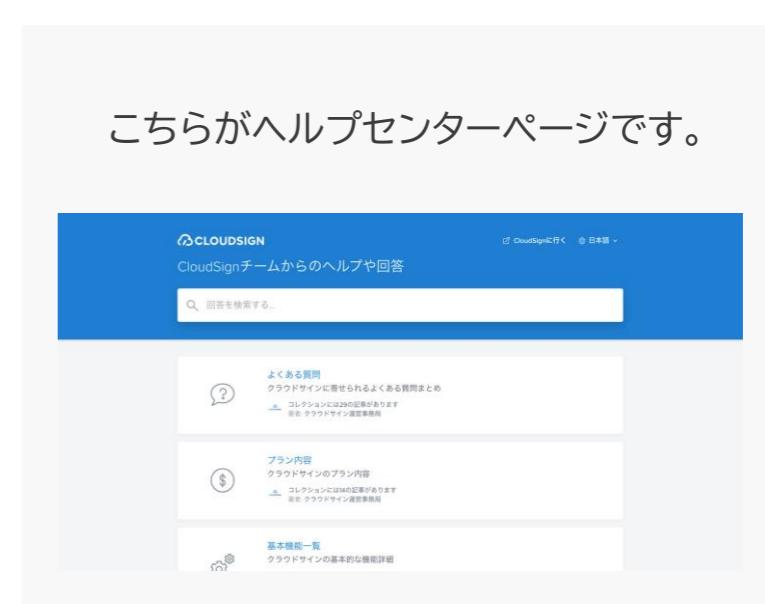
## 5.ご不明点のお問い合わせ方法



ヘルプの検索より検索が可能です。



こちらがヘルプセンターページです。



## 5.ご不明点のお問い合わせ方法

操作方法のお問い合わせ窓口  
チャットサポート

クラウドサイン右下のアイコンをクリックし、「メッセージを送信」をクリックすると複数の選択肢が表示されますので、ご希望の内容を選択してください。会話の途中でチャットを閉じた場合でもメールにて通知をいたしますのでご安心ください。

クラウドサイン右下のアイコンをクリックします。



メッセージを送信をクリックします。



## 6.アンケート

今後の運用の参考のために、本日の説明会についての  
アンケートへのご協力を願いいたします。

会場(オフライン)で参加の方はアンケート用紙または以下のQRコードから回答をお願いします。

オンライン参加の方は、説明会終了後自動でアンケート画面が表示されます  
のでそちらから回答をお願いします。

